

| | |
|-------|---|
| 業 種 | トラック |
| 取組分野 | 経営トップの責務（安全投資） |
| テ ー マ | 夜間の高速道路上における追突事故の削減 |
| 取組の狙い | 自社の事業特性である夜間の長距離輸送における高速道路上の追突事故をリスクと捉え、衝突被害軽減ブレーキ等が装備された車両に全て更新し、居眠り等による重大な事故の未然防止に繋がった取組 |
| 具体的内容 | <p>社業発展のために経費抑制を行う中、従業員の安全を最優先に万が一の事故の際にもドライバー本人の命を守る最新装置の積極的な導入と、過去に自社が発生させた巻き込み形態の死亡事故を二度と再発させないための取組として、以下のとおり、先端技術の導入を優先的に実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 24 年頃、一部メーカーが衝突被害軽減ブレーキを開発、それまでは警告音のみの仕様であったが減速を伴う装置の導入を開始 2. 従来は購入価格を最優先に車両選定を行っていたが、世情を鑑み、また、この装置の開発を受けて、安全性能を最優先に車両の導入を行うよう指針変更 3. 4 年で代替えを実施し、導入全車両に当該装置の設置を進め、平成 29 年時点で全車両に衝突被害軽減ブレーキを搭載 4. 令和元年に巻き込み防止システムを三菱自動車が開発したことを契機に、新車に搭載を開始するにあたり、同社の車両の購入を推進 5. 令和 3 年度には 85 台の車両に、ウインカーとハンドルに連動してアラームで、ドライバーに巻き込みの危険を知らせる装置を導入 6. 令和 4 年度においてはさらに進化した制動装置とも連動した巻き込み防止システムを搭載された車両を 119 台導入予定  <p>(令和 4 年 2 月 4 日現在保有車両数 758 台：大型車 375 台、トラック 205 台、シャーシ 178 台)</p> |

取組の効果

現在、高速道路上における事故の発生率は全体の約 15%に抑えられており、全車両に衝突被害軽減装置を導入後、従業員の高速道路上での死亡事故はゼロ件となっている。

また、過去 3 年間の高速道路上における事故については、以下のとおり、減少しており、自動衝突軽減ブレーキが作動し、重大な事故に至らずにすんだ事案等もある。

- ・ 2019(R1)年 5 件
- ・ 2020(R2)年 2 件
- ・ 2021(R3)年 1 件

なお、装備した自動衝突軽減装置については、前車の急ブレーキ等があった場合は、作動が遅れることもあるため、当該装置に過信することなく、今後とも、教育・訓練等を通じた事故の未然防止に向けた取組を実施していく予定である。



事業者名

泉海商運株式会社 業務部